

平成24年 第1回(1月)

篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

平成24年 第1回(1月)

篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

平成24年第1回 篠栗町議会臨時会 会期日程表

開 会 1月26日(木曜日)

会 期 1日間

閉 会 1月26日(木曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
1	26	木	本会議	10時	開 会 <ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明) ・議案の委員会付託
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・採決 閉 会

平成24年第1回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

平成24年1月26日(木) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 4番 , 5番
- 第2, 会期の決定
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)
- 第4, 議案の委員会付託
- 第5, 議案第 1 号 工事請負変更契約の締結について
〔オアシス篠栗バイオマスボイラー設置工事〕

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
1	工事請負変更契約の締結について 〔オアシス篠栗バイオマスボイラー設置工事〕	文教厚生 常任委員会

平成24年 第1回 臨時会 会議録

招集日時 平成24年1月26日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 議事堂

招集日の出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長 谷武和
4番	横山 久義	5番	大楠 英志	6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦 正	副町長	藤 和義
教育長	郡嶋 正弘	総務課長	城戸 清壽
財政課長	中山 博之	会計課長	村瀬 治邦
まちづくり課長	城戸 安行	税務課長	芳野 忠
住民課長	藤 佳光	国保健康課長	石内 清之
福祉環境課長	小南 満代	こども育成課長	松尾 耕志
栗の子保育園 長	鮎川 高敏	産業観光課長	三明 祐治
建設課長	藤 博文	上下水道課長	安河内 正邦
学校教育課長	松田 秀幹	社会教育課長	岡 節子

出席した議会事務局職員

局長	清原 眞也	主事	高濱 守央
----	-------	----	-------

開会 午前10時00分

○議長（今泉正敏君） おはようございます。

本日は、全員出席で、開議は成立いたします。

ただいまから、平成24年第1回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、4番 横山久義議員、5番 大楠英志議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1月26日の1日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認め、本日1日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本臨時会に提出されております議案は、お手元に配付のとおり、議案第1号の1議案でございます。

それでは、町長に提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正君） おはようございます。

本日、平成24年第1回の臨時会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

本臨時会に提案しております議案は、第1号の1議案であります。

それでは、ただいまから議案の説明をいたします。議案第1号、工事請負変更契約の締結についてであります。

本議案は、オアシス篠栗バイオマスボイラー設置工事について、主に基礎工事の減、及び給湯制御方式の変更に伴う機械設備工事の減により、651万円を減額し、総額9313万5千円で、株式会社三基 福岡支店 支店長 戸川純一 と変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方よろしく願いいたします。

○議長（今泉正敏君） 日程第4、議案の委員会付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日上程されました議案の委員会付託については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり付託することに決定いたしました。

それでは、本会議を暫時休止します。所管の委員の方は、直ちに委員会室にお集まりください。

休止.....午前10時03分

再開.....午前10時37分

○議長（今泉正敏君） それでは本会議を再開いたします。

日程に従い、採決を行います。

日程第5、議案第1号

工事請負変更契約の締結について〔オアシス篠栗バイオマスボイラー設置工事〕を議題といたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、文教厚生委員長の報告を求めます。

後藤委員長。

○文教厚生常任委員長（後藤百合子君） 報告いたします。

議案第1号

工事請負変更契約の締結について

本議案は、平成23年度オアシス篠栗バイオマスボイラー設置工事について、変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求められたものであります。

内容は、オアシス篠栗バイオマスボイラー設置工事について、基礎工事の変更、給湯制御について中央制御方式から独立制御方式への計装変更等を行ったことにより、工事請負費を651万円減額し、総額9313万5千円で 株式会社三基

福岡支店 支店長 戸川 純一と、変更契約を締結しようとするものであります。

この件について、質疑がございましたけども、それをご報告させていただきます。

- ・着工後の現場を掘削したところ、オアシス篠栗建設当時の基礎が埋設されていたことが、なぜ分からなかったのかという質疑
 - ・中央制御方式から独立制御方式への変更について、当初からランニングコストがかかるというような見込みが立たなかったのかという質疑
 - ・公金を使う以上は、設計業者の選択を慎重にしてほしいという意見
 - ・建設課との連携や、専門職の採用などの検討をしてほしいという意見
- などが出されました。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成により原案どおり可決いたしております。以上でございます。

○議長（今泉正敏君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございますか。

討論なしと認め、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今泉正敏君） 賛成多数と認めます。

よって、議案第1号は、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会の日程は、すべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これもちまして、平成24年第1回篠栗町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時41分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

今泉 正敏

篠栗町議会議員

横山 久義

篠栗町議会議員

大楠 英志
